



今年が荻町合掌集落重伝建地区選定40周年！！

昨年は「白川郷・五箇山の合掌造り集落世界遺産登録20周年」の年であり、記念式典を始め茅ニュープロジェクト等の各種イベントが開催されました。20周年を祝うと共に、これまでの歩みを振り返る貴重な1年となりました。企画・ご支援くださいました行政の皆様、参加協力くださいました多くの住民の皆様に、心より感謝申し上げます。

さて、平成28年の幕開けです。今年が荻町集落が、重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）に選定され40年を迎える節目の年でもあります。荻町集落は、先人先輩方の努力で昭和46年という早い時期から守る会を結成し保存活動をスタートしました。そして文化財保護法改正により創設された伝統的建造物群保存地区の制度（伝建制度）を活用し、昭和51年に重伝建地区第1号（全国で7地区）の選定を受け、行政の支援を得ながら住民が一丸となって保存に努めてきました。それが平成7年の世界遺産登録につながり今日に至っています。住民憲章による住民間の保存の約束に加え、伝建制度による保存のための財源が確実に得られることにより、荻町集落の合掌造りは減らなくなりました。また、保存のためのシステムづくりや指導を得られるのも伝建制度のおかげです。世界遺産白川郷として守り続けている今も、国からの支援は伝建制度により得られているのです。世界遺産のネームバリューには絶大なものがありますが、世界遺産白川郷の保存の基盤となっているのが伝建制度であることを、私たちは忘れてはなりません。

その意味からも、重伝建地区選定40周年の今年、伝建制度への感謝とともに、伝建制度を正しく理解し、「保存のあり方」「活用のあり方」を住民が主体となって考え学ぶ1年にしたいと思っています。また、多くの荻町住民に参加いただく中で、40周年を記念するフォーラムや祝う会を開催したいと考えています。繁忙期を過ぎた12月初旬の土日あたりをと思っていますが、日時内容ともこれからの計画となりますので、今後の会報にて順次お知らせいたします。また、ご意見等ありましたら、守る会へお知らせください。ご支援ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。 [文責:和田]



[守る会40周年・重伝建35周年を祝う会(平成23年)]

荻町区大寄合にて・・・去る12月20日の荻町区大寄合にて、守る会より4つのお話をさせていただきました。概要は以下の通りです。なお、平成27年度の間活動報告及び中間会計報告等につきましては、大寄合の冊子に添付されていますので、そちらもご覧下さい。

- ①世界遺産登録20周年各種イベント、茅ニュープロジェクト、記念フォーラムへの参加協力、ありがとうございました。
- ②保存の原則の農地についての考え方は、以下の通りとします。
 - ・保存の原則の文言と精神は、同様に継承する。
 - ・農地は農地として活用されることがベストであり、農山村の景観向上につながる。

- ・農地の「貸す」については、「農地として活用」いただける行為については、今まで通りとする。
- ③平成28年は重伝建地区選定40周年の節目の年です。荻町住民が伝建制度に感謝し、保存意識を高めていける1年に。記念フォーラム等への参加協力をお願いします。
- ④平成28年秋に、日本ナショナルトラスト旧松井家の屋根葺きを結で行います。守る会は結の継承に積極的に取り組んでいます。住民の皆様の参加協力をお願いします。 【文責:和田】

文化庁より感謝状！！・・・平成27年10月15日、『伝建制度創設40周年記念シンポジウム』が東京にて開催され、文化庁より守る会が感謝状を授与しました。当日は荻町の祭礼と重なっていたため、代理で倉教育長が参加し受け取っていただきました。さらに11月27日の世界遺産登録20周年記念フォーラムの中でご紹介いただくと共に、当日参席された文化庁文化財部参事官熊本達哉様より再度表彰いただく機会を得ました。この荣誉は、荻町住民の、そして先人先輩方の努力の賜です。ご支援いただいた方々への感謝と共に、荻町公民館に掲示させていただきます。 【文責:和田】



＝ 12月の活動報告 ＝

- 12月 1日 日本ナショナルトラスト会員のつどい (東京 協力隊大倉氏)
- 12月 4日 荻町交通対策委員会
- 12月 8日 荻町区会計監査 (事務局長)
- 12月 9日 12月定例会・役員会
- 12月 11日 ねそ12月号配付
- 12月 13日 現状変更申請現地調査 (役員)
- 12月 20日 荻町区大寄合・役員選挙

※2月の定例会は、10日(水)を予定しています。

◎区民の皆様へ・・・建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請を行ってください。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は教育委員会に提出して下さい。これは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願い致します。

守る会活動スローガン ～守る・くらす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

☆1月の協議事項(現状変更申請に関わって)☆

1月の定例会は19日開催となりますので、2月号にて報告をさせていただきます。